

平成21年度自然環境保全地域等追跡調査（現地調査）地域の選定等について

1 平成21年度自然環境保全地域等追跡調査（現地調査）地域（12地域）

(1) 自然環境保全地域（3地域）

選定理由： 経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

- ア 伊熊神社社叢（豊田市）・・・・・・・・・・平成18年度以来の調査
- イ 白鳥山（北設楽郡設楽町）・・・・・・・・・・平成18年度以来の調査
- ウ 山中八幡宮（岡崎市）・・・・・・・・・・平成18年度以来の調査

(2) 自然環境保全地域候補（2地域）

選定理由： 経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

- ア 御園岩山（北設楽郡東栄町）・・・・・・・・・・平成18年度以来の調査
- イ 吉川峠（新城市）・・・・・・・・・・平成18年度以来の調査

その他、蒲池海岸（常滑市）、矢作川河口域塩性湿地（碧南市）については、自然環境課が自然環境保全地域候補地にするための調査を行う。

(3) すぐれた自然（7地域）

選定理由： 経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

- ア 定光寺（瀬戸市：愛知高原）・・・・・・・・・・平成13年度以来の調査
- イ 猿投山（豊田市：愛知高原）・・・・・・・・・・平成15年度以来の調査
- ウ 御津山（豊川市：天竜奥三河）・・・・・・・・・・平成15年度以来の調査
- エ 越戸大山（田原市：三河湾）・・・・・・・・・・平成15年度以来の調査
- オ 鳳来寺山（新城市：天竜奥三河）・・・・・・・・・・平成15年度以来の調査
- カ 岩屋堂周辺（瀬戸市：愛知高原）・・・・・・・・・・平成14年度以来の調査
- キ 岩古谷山（北設楽郡設楽町：天竜奥三河）・・平成15年度以来の調査

2 調査地域の分担

協議会において、各部門（植物、動物、地形・地質）の専門調査員による相互調整により、分担し、決定する。

3 調査期日

職業が教諭である専門調査員については、職務（学校教育）に支障のない日に実施する必要があることなどから、原則、日曜日に実施することとし、具体的には、協議会において、各部門（植物、動物、地形・地質）の専門調査員による相互調整により決定する。